

申込書等は医学部 HP（大学院教育→院生へのお知らせ）よりダウンロードしてください。
(URL : https://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical_I/graduate/notice/)

大学院研究発表対象者（D4・D3） 各位

*D4の方については修了・満期退学するために
必修要件ですので必ず発表して下さい。
(副科目の成績評価も行うため)

医学部・医学系研究科
学務課大学院係

大学院研究発表会について（通知）

このことについて、別添「大学院研究発表会実施要項」により実施することになりましたので、希望者は、申込書等を下記期日までに大学院係へ提出ください。

記

- 日 時 第 68 回 11 月 17 日(月)、18 日(火)、20 日(木)
(プログラムは、11 月 5 日以降に研究室宛に通知予定。)
- 場 所 会議室 1、会議室 2（基礎研究棟 1 階）及び第二講義室（基礎研究棟 3 階）
- 発表対象者 (1) 博士課程 4 年生及び 3 年生で、2025 年度中の修了・満期退学予定者
(2) 博士課程に 4 年以上在学（休学期間を除く）し、満期退学後、在学年限（休学期間を除く）を通算して 7 年以内に博士学位を申請する者
- 注 意 (1) **修了または満期退学するために、研究発表会による学位予備審査会は必修要件ですので、必ず発表を行って下さい。**
(2) 研究発表会の発表日を指定することはできませんので、どの日程でも都合がつく場合のみ申込みをして下さい。
(3) 審査委員候補者については指導教員と相談のうえ記入して下さい。

【問合せ先】

医学部・医学系研究科
学務課大学院係（内線 5223）
TEL: 052-744-2431
E-mail: med@t.mail.nagoya-u.ac.jp

大学院研究発表会における特許等知的財産権に係る発表の取り扱いについて

原則として、発明を論文・学会等において発表する場合は、以下のとおりの取り扱いとなります。

[基本] 発明を論文・学会などに発表する前に特許を出願しておく。

特許出願を発表前に出願しないときの不都合

- ① 発表すると、欧州で特許が取れない。
- ② 特許庁長官が指定する学術団体での発表でなければ救済（新規性喪失の例外の適用）を受けられない。
※なお、名古屋大学は、特許庁長官が指定する学術団体として指定を受けているので、発表から6ヶ月以内であれば特許の出願は可能である。
- ③ 救済（新規性喪失の例外の適用）を受けても、第三者が発表と同一の内容の特許を先に出願すると、発表者が後で出願した特許について権利化することができなくなる。

※特許等知的財産権に係る事項が発表に含まれる場合は、事前に知的財産部(744-2066)まで照会ください。

2026年3月大学院博士課程修了に係るスケジュール等について

事 項	日 程	備 考
研究発表会 (2回目に集中するため、出来るだけ1回目に発表下さい。)	1回目 6月17日(火)、19日(木)、20日(金)	申込締切り：4月10日(木)
	2回目 11月17日(月)、18日(火)、20日(木)	申込締切り：8月22日(金)
学位申請 説明会	7月22日(火) 17:00～(1時間程度) オンライン開催予定	
学位申請 受付	申請手続については下記ウェブページを参照すること。 名古屋大学医学部 HP>大学院教育>学位申請手続>課程博士 https://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical_J/graduate/apply/degree/	発表会後、論文がアクセプトされ次第、大学院係で申請が必要ですので必ず手続きしてください。
学位授与式	2026年3月25日(水)予定	対象者に3月に通知します。

※ 発表会をしない場合、修了・満期退学できませんので、留年となり授業料が発生します。

※ 発表会後、学位申請をしない場合は、在学年限（休学期間を除く）を通算して4年の時点で「満期退学（満了）」となります。

※ 短縮修了希望者は、学位申請の前に短縮修了の申請が必要ですので、大学院係へお問合せください。

第 68 回 大学院研究発表会（2025 年 11 月実施分）実施要項

1. 目的

課程博士の学位予備審査会と位置付けることにより、教授以外の若手研究者も学位予備審査会に参加して、学位の研究について広く討論できる機会を提供し、大学における研究の発展を図るとともに、大学院在学中の研究活動の活性化と大学院教育の充実を目指す。

2. 日時及び場所

期 日： 11 月 17 日（月）、18 日（火）、20 日（木）

時 間： 8：00 ～ 21：00（予定）

場 所： 会議室 1、会議室 2（基礎研究棟 1 階）、第二講義室（基礎研究棟 3 階）

3. 研究発表対象者

（1）博士課程 4 年生及び 3 年生で、2025 年度中の修了・満期退学予定者

（2）博士課程に 4 年以上在学（休学期間を除く）し、満期退学後、在学年限（休学期間を除く）を通算して 7 年以内に博士学位を申請する者

4. 申し込み手続き

8 月 22 日（金）までに下記書類を大学院係へ提出する。

電子ファイル提出先：med@t.mail.nagoya-u.ac.jp

大学院研究発表会申込書及び 学位予備審査の審査委員候補者名簿	原本 （承認印あり）	・演題は、学位論文の題目とする。 ・審査員候補者は、指導教員と相談のうえ教授 8 名連記で記入する。 ※原則、上位 3 名を審査委員（主査 1 名、副査 2 名）として選出するが、希望者多数の教授が含まれている場合はこの限りではない。
	電子ファイル （承認印なし） （Word 形式）	
研究発表会の抄録	電子ファイル （Word 形式）	所定の様式により、日本語の場合は 800 字程度、英語の場合は 200word 程度で作成

※申込後、大学院係から申込者への一斉連絡は学生用機構メールアドレス（～@s.mail.nagoya-u.ac.jp）へのみ送信しますので、転送設定を行うなど必ず確認できるようにしてください。

5. 出席対象者

（1）大学院担当を発令されている助教以上の教員

（2）大学院学生

6. 実施方法

（1）研究発表会のプログラムについては、大学院教育委員会で調整する。

（2）抄録をまとめて「抄録集」を作成し、事前に関係者に配布する。

（3）審査委員は発表予定者から提出された候補者名簿を参考にして、大学院教育委員会で調整後、研究科委員会で承認する。

（4）発表時間は、1 人あたり発表 15 分、討論 15 分、計 30 分とし、討論は会場からの自由討論を優先する。指導教員が研究発表会に先立ち研究の背景・概要を説明する場合は、これも討論時間に加えるものとする。

（5）学位予備審査において、審査委員は「S・A・B・C（適）」「再審査」「D（不適）」評価により判定するものとする。なお、平成 26 年度 3 月末（平成 27 年 3 月末）以降の満期退学者の予備審査（研究発表会）の有効期間は、予備審査（研究発表会）を行った翌年度 4 月から起算して 24 ヶ月とする。